

がんばってます!

佐々木順一

佐々木順一のプロフィール

氏名	佐々木 順一
ふりがな	ささき じゅんいち
生年月日	昭和27年1月29日(辰年、みずがめ座)
出身	岩手県稗貫郡石鳥谷町新堀
最終学歴	昭和49年 東北学院大学法学部
現在の主な役職	岩手県議会議員 岩手県議会商工文教常任委員会委員
経歴	昭和49年 自由民主党岩手県支部連合会職員 平成5年 衆議院議員 小沢一郎秘書 " 7年 岩手県知事増田寛也政務秘書 " 11年 岩手県議会議員初当選(連続5期) " 19年 民主党岩手県総支部連合会幹事長(連続4期) " 24年 国民の生活が第一岩手県総支部連合会幹事長 " 25年 生活の党岩手県総支部連合会幹事長 " 28年 自由党岩手県総支部連合会幹事長 " 29年 岩手県議会議員



平成29年2月議会、30年2月議会までの主な活動をまとめました。
29年2月定例会で一般質問を行いました。
9月定例会で第30代議長に選出されました。
花巻管内の30年度農林・土木関係予算をまとめました。

平成29年2月定例会県議会(平成29年2月16日招集、3月22日閉会、会期35日間)で一般質問(2月22日)を行いました(質問・答弁要旨は6、7ページに掲載しております)。6月定例会県議会(6月23日招集、7月7日閉会、会期15日間)を経て、9月定例会県議会(9月22日招集、10月23日閉会、会期32日間)を迎えましたが、招集日に正副議長選挙が行われ、投票の結果、戦後第30代の議長、明治から数えると第51代目の議長に就任しました。また、同定例会では政府に対し「核兵器禁止条約に速やかに署名し批准することを求める発議案」を可決し意見書として政府等に提出しました。同発議案は47都道府県議会の中ではじめての可決となりました。その後、12月定例会県議会(11

月28日招集、12月11日閉会、会期14日間)を終え新たな年を迎えました。平成30年度当初予算案、29年度補正予算案などを審議する2月定例会県議会は、2月15日に招集され3月20日に閉会し34日間の会期を閉じました。

可決された30年度当初予算は、総額9533億円(通常分6684億円、震災分2849億円)で「明日への一歩予算」と命名されております。その特徴は東日本大震災津波からの復興と平成28年台風10号災害からの復旧・復興を着実に進めるとともに「ふるさと復興」の歩みをさらに前に進めるものとなっており、特に「ふるさと復興総合戦略」を着実に進めるため「若手で働く」としては、地元企業の働き方改革の支援や県内就業を推進する取り組み、各産業の成長や人材育成の取り組み、「若手で育てる」と

しては、子供の心のケアや貧困対策の取り組み、特別支援学校教育環境の整備、「若手で暮らす」としては、ラグビーワールドカップ2019の開催準備や東京2020オリンピックのサポートの強化、若者の主体的な

活動がさらに進んでいくような取り組みなどに必要な予算が措置されており、また、東日本大震災津波からの復興と平成28年台風10号災害からの復旧・復興施策の一環として産業振興や心のケア対策にも配慮されており、さらに台風10号災害の教訓を踏まえ、全県での立木除去や河道掘削の実施に要する経費も盛り込まれております。

29年度補正予算は年度末の事業確定に伴い276億3300万円減額する一方、環太平洋連携協定(TPP)関連対策費86億円余、スマート水田農業普及教育拠点整備事業費3億9千万円余、除雪費18億円余など通常分の補正額20億2千万円余が計上されております。

平成30年度は、8年計画の「東日本大震災津波復興計画」と10年計画の「いわて県民計画」の最終年度になっております。

一方、来年5月1日からは新たな「元号」がスタートすることが確実視されており「平成30年度」は事実上「平成」最後の年度となります。

今年「明治維新」から150年、また、大正7年(1918年)に平民宰相・原敬が本格的政党内閣を成立させてから100年の節目の年でもあります。こうした様々な節目の年、平成30年度内に、若手県ではこれからの復興計画の位置づけを含め10年後を見据えた新しい県民計画を策定しなければならず、若手県議会にとっても極めて重要な年度となっております。

住民自治を代表する議会の長として平成30年度も全力で務めを果たしてまいります。



二月定例会で所信表明を行う達増知事(30.2.15)

心とした主な県関係事業について

(単位：百万円)

事業名	施設等箇所名	事業概要	予算額		総事業費	事業期間	写真等
			H29補正	H30当初			
畜産競争力強化整備事業費補助	横志田	地域の畜産の収益性向上を目指す「畜産クラスター協議会」が定める「クラスター計画」に位置付けられた”中心的経営体”に対し、規模拡大等に伴う施設整備を支援	72		144	～H30	
土地改良事業調査(県営・県単)	柴沼、太田	県営土地改良事業の実施に向けた事業計画の策定等を行うもの	1				
土地改良事業調査(県営・県単)	平良木、砂子	//	1				
土地改良事業調査(県営・県単)	大興寺地区	経営体育成基盤整備事業の実施に向けた事業計画(区画整理185ha、暗渠排水を含む)の策定を行うもの。		41	450	H30～H33	1
土地改良事業調査(国庫補助)	太田、炭焼沢	//	51				
土地改良事業調査(国庫補助)	大興寺	//	41				
土地改良事業調査(国庫補助)	砂子	//	20				
かんがい排水事業	大曲	農業用水の安定的な確保・農地及び住居への溢水被害等の防止、水利用・水管理の効率化・省力化を図るため、ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の基幹的農業水利施設の整備(新設・更新等)を実施	12	0	625	H23～H31	
経営体育成基盤整備事業	外台、天下田、万丁目、大沢	強い農業の実現に向けた営農の効率化と低コスト生産、担い手の確保・育成を図るため、農地中間管理機構と連携しつつ、水田の大区画化や排水改良などの生産基盤の整備と担い手への農地利用集積を一体的に推進	171	156	3,017	H24～H34	2
土地改良施設維持管理適正化事業費補助	豊沢川、猿ヶ石北部	土地改良施設の診断・管理指導の結果、整備・補修が必要と認められた施設について、適正化実施計画に基づき整備・補修を実施	8	0			
土地改良施設維持管理適正化事業費補助	石鳥谷東部	//	1	0			
国営造成施設管理体制整備促進事業	豊沢川、猿ヶ石北部	土地改良区が管理している事業対象施設の管理費に対し、国で定めた多面的機能に該当する経費を支援	47	0			
林道整備事業	漆山	全体計画調査 1式	40		980	H30～H39	3
治山事業	沢	谷止工 1基	30		30	H30～H30	
農村地域防災減災事業費	湯本	地震防災対策等の災害防除を推進する地域に指定されている地域に対し、災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るため、農業用施設や農村防災施設等のうち整備の優先度が高い施設の整備を実施	31	20	135	H24～H30	
農村地域防災減災事業費	鎚、東和北、東和南	//	134	180	1,337	H24～H32	
地下水位制御システム導入検証モデル事業	-	生産コストの縮減や高収益作物の導入を通じて、本県の農業競争力の強化や農家所得の向上を図るため、「地下水位制御システム」の導入に向けた基礎調査を実施	4	0	4	H30～H32	



1 土地改良事業調査(県営・県単)



2 経営体育成基盤整備事業 万丁目地区



3 経営体育成基盤整備事業

花巻地域等における公共事業を中

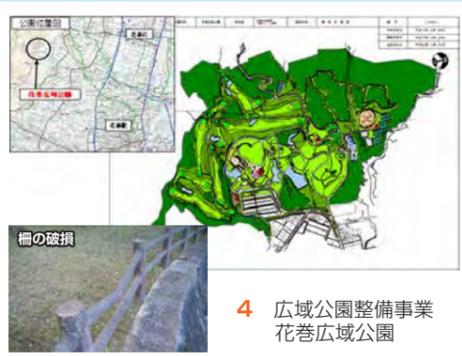
(単位：百万円)

区分	事業名	路線等	箇所名	H30年度当初予算額	摘要	説明資料
道路	道路環境改善事業	国道 283 号	前郷	35	交通安全 (交差点改良)	1
		国道 283 号	晴山	50	道路防災 (落石対策) (1) 当該路線は、釜石市を起点とし花巻市に至る路線で、本県の横断軸を形成する路線です。東日本大震災津波復興計画において、復興支援道路に位置付けており、沿岸南部の復興に重要な路線となっています。 (2) 平成 19 年度の道路防災総点検において、落石の恐れがあり、「対策が必要」と判断された道路法面の対策を実施し、安全で円滑な交通を確保するものです。	
		国道 456 号	井戸向	40	交通安全 (交差点改良)	
		主要地方道 北上東和線	毘沙門橋	60	橋梁補修 (1) 当該路線は、国道 107 号と国道 283 号を結ぶ幹線道路であり、北上市と釜石自動車道東和 I.C を結ぶ重要な路線となっている。 (2) 当該路線に係る「毘沙門橋」は架設後 30 年近くが経過し、経年劣化に伴う損傷が確認されることから、橋梁の長寿命化対策として、塗装塗替えや伸縮装置の交換、支承防錆工事をを行い道路利用者の安全で安心な交通を確保するものです。	2
		主要地方道 花巻大曲線	志戸平	50	交通安全 (歩道整備)	
		主要地方道 花巻大曲線	中根子	50	交通安全 (交差点改良)	
	主要地方道 盛岡和賀線	柵ノ目～北湯口	100	舗装補修 (舗装打換)		
道路維持修繕	主要地方道 花巻北上線	東十二丁目	38	切削オーバーレイ	3	
地域連携道路整備事業	主要地方道 花巻北上線	島		(1) 当該路線は、花巻市の (国)283 号 (高木地区) から北上市の (国)107 号 (口内地区) とを結ぶ幹線道路です。 (2) 当該事業区間は、線形不良や歩道未整備の隘路区間となっていることから、線形改良、歩道整備を実施し、安全で円滑な交通と歩行者の安全を確保しようとするものです。		
ダム	堰堤改良事業	早池峰ダム		41	設備改良	
公園	広域公園整備事業	花巻広域公園	4	75	公園施設の補修 (1) 本公園は、花巻市西部に位置しており、花巻市を中心とした近隣市町村の人々のスポーツ・レクリエーション需要を充足させることを目的に昭和 49 年 3 月から整備を開始し、平成 14 年 5 月に全面供用された都市公園です。 (2) 本公園は、経年劣化等により施設の損傷が発生していることから、本事業で施設の補修・更新を行うことにより、安全で安心な公園を利用者に提供しようとするものです。	4
住宅	公営住宅建設事業	天下田アパート	5	128	県営住宅の改善 県営天下田アパートは、昭和 53 年～昭和 57 年に建設された 5 棟 112 戸の団地です。建設後 30 年以上経過しており、設備・構造などの老朽化、陳腐化が顕著となっています。このため、既存設備等の機能更新及び長寿命化改善を行う必要があります。また、高齢者対応 (段差の解消、手すりの設置等) についても、改善を行う事業です。本事業の対象は、1～5 号棟の 5 棟及び附帯施設等です。	5
	道の駅整備事業	主要地方道 盛岡和賀線	太田	10	平成 30 年度は道の駅簡易パーキング整備のための測量及び詳細設計を実施。	6

注 1 当部の普通建設事業 (一般会計) のうち、箇所付けがなされ、3,000 万円以上の予算額を計上している箇所 (除く調査費) を抽出しています。

2 国庫支出金の内示等を受け、事業費や事業箇所が変更となる場合があります。

3 端数調整により、計数が一致しない場合があります。



国政野党系 主導権守る

県議会 正副議長選

22日行われた県議会の正副議長選は、第1会派・改革岩手(16人)の佐々木順一氏が議長、第3会派・創成いわて(5人)の五日市王氏が副議長に就き、2年前と同じ構図で決着した。増知事に近い国政野党系の改革岩手が議会の主導権を引き続き握り、議案採決の多数派形成が有利となるほか、2年後の知事選、県議選など今後の大型選挙の枠組みにも影響する可能性がある。

【本記1面】

大型選挙への影響も

「会派内をまとめられず、不徳の致すところだ」。22日正午すぎ、議長選直前の会派総会を終えた第2会派・自民クラブ(13人)の嵯峨老明代表は記者団に力なく語った。

自民クラブと第3会派・いわて県民クラブ(5人)は当初、議長選に自民クラブの工藤勝子氏(4期)を担げば「初の女性議長」を求心力に過半数を取れると踏んだ。いわて県民クラブは無所属会派・創成いわてに副議長ポストの提供も示唆するなど水面下で調整を続けた。

だが21日午後の自民クラブの議員総会で、樋下正信氏(5期)が立候補の意思を示し、会派内を工藤氏案でまとめきれなかった。目算が狂ったいわて県民クラブは激しく猛反発する一方、改革岩手は創成いわての連携を取り付ける形で流れが決した。

正副議長ポストを取り返せば増知政を揺るがせることができ、複数の国政野党無所属の議員が集う改革岩手に遠心力が働く。選挙の野党共闘にも亀裂が走る可能性があったが、大きなチャンスは逸した。

いわて県民クラブの飯沢匡代表は「佐々木議長誕生の最大の功労者は自民クラブだ」と吐き捨てた。両クラブは議会運営だけでなく、大型選挙でも協力関係にあったが、飯沢氏は「自民はこんな体たらくで選挙に勝てるのか」と見直しもほめめかす。

一方の改革岩手の郷右近浩幹事長は「今後の選挙を見据えて正副議長選に臨んだわけではない」と語る。だが、2015年知事選で増知事を支えたのを機に県議会で会派を結成した経



議長席に着く佐々木順一氏(奥)と副議長就任のあいさつをする五日市王氏

経

岩手日報
29.9.23

県議会

佐々木氏(改革)議長に

副議長は五日市氏(創成)

県議会9月定例会は22日招集され、本会議で正副議長選を行った。議長は第1会派・改革岩手(16人)の佐々木順一氏(65)＝花巻選挙区、5期、副議長は第3会派・創成いわて(5人)の五日市王氏(48)＝二戸同、4期が選ばれた。

【関連記事4面】

正副議長選は全議員47人の単記無記名投票で実施。議長選は佐々木氏が25票、自民クラブ(13人)の樋下正信氏が15票、いわて県民クラブ(5人)の飯沢匡氏が5票、自民クラブの工藤勝子氏が2票を獲得した。佐々木氏には改革岩手16人と創成いわて4人、共産

党3人、社民党2人、樋下氏には自民クラブ13人と創成いわての田村勝則氏、公明党1人が投票。無所属2人が工藤氏に投票した。

副議長選は五日市氏が26票、工藤勝子氏が15票、ともにいわて県民クラブの工藤勝博氏が5票、飯沢氏が1票だった。

佐々木氏は就任のあいさつで「歴代の議長が残された功績に学び、公正かつ円滑な議会運営で県民の信頼

と期待に応えられるよう努力する」と述べた。

会期は10月23日までの32日間。初日は県が2017年度一般会計補正予算案など36議案、16年度一般会計決算など認定14件を提案し、午後2時8分に散会した。

議案調査などのため1日まで休会。2日は高橋孝真(自民クラブ)、小野共(改革岩手)、城内愛彦(自民クラブ)の3氏が一般質問する。

岩手日報 29.9.22



県議会議長に就任した

佐々木 順一 さん

ひと

就任後初の定例会を終えた。「議会は県民の最終意思を決定する場。県民感覚とのずれがないよう心掛けたい」と責任の重さをかみしめる。

人口減少や震災復興など県政が抱える課題は多い。「執行部と議会が車の両輪となり、車に乗っている県民が不安を感じないよう取り組む」と前に進める覚悟だ。

東北学院大を卒業後、すぐ

に政党職員になり、国会議員秘書、知事秘書を経て県議に転身し5期目。40年以上、県政界の変遷を間近で見えてきた。「周囲に育てられた」との思いは強い。

座右の銘は物事の真理を重んじる「非理法権天」。南北朝時代の武将・楠木正成の旗印とされる。「政治は理屈が大事だが、人との関係は情でもって対応する」と人情家の顔をのぞかせ

子どもの頃から自立つのを好まない「受け身の性格」と笑うが、「役職が人を育てることも。公務で県内外を飛び回るが、時間を見つけて政治や歴史物の新書を楽しむ。妻悦子さんと2人暮らし。畑の手入れや親戚から譲られた飼いのネコに癒やされている。花巻市石鳥谷町出身。65歳。

(報道部・宮川哲)

岩手日報 29.10.30



岩手県議会



核兵器禁止条約の署名・批准求める意見書採択

憲法の理想に沿ったもの

都道府県議会が初めて「日本政府はすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める」決議と意見書を採択した岩手県議会（自民党会派反対）は、佐々木順一議長に意見書採択の意義と核兵器禁止への思いを聞きました。（加来恵子）

今年7月には、核兵器禁止（NPT）のノーベル平和賞が与えられ、10月には、和議賞が授けられました。アメリカのオバマ前大統領が核兵器廃絶を掲げ、ノーベル平和賞を受賞したことがありましたが、実現しませんでした。しかし、今回の採択は、NPTの目的を達成するための努力を含め、核兵器禁止、廃絶に向けて、世界の人人々を努力しているという期待を込めて採択されたものではないでしょうか。

あわせて、長期にわたる核兵器廃絶の運動を行って2力国が禁止条約に賛成し

佐々木順一議長に聞く



また、広島、長崎の被爆者一人ひとりが受けた被害に代わって核兵器禁止条約に署名し、衆議院、参議院の両院でこれを批准するよう強く要望する。

理由
核兵器禁止条約について交渉する国連会議は、本年7月7日、国連加盟国の3分の2に当たる122カ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、核兵器のない世界への歴史的な一歩を踏み出したが、唯一の戦争被爆国である日本政府は、核保有国と歩調を合わせこの会議に参加しなかった。

核兵器禁止条約は、その趣意で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らしてその違法性を明確に述べ、さらに「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核実験の被害者にもたらされた容認し難い苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にした。

本年9月20日から核兵器禁止条約への署名が国連本部で始まり、初日だけで50カ国が署名しており、60カ国以上による批准の90日後に発効する予定である。

核兵器により唯一国民が被爆した国の政府として速やかに署名し、国会での批准を経て核兵器禁止条約に正式に参加することを強く求める。

よって国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 政府は速やかに核兵器禁止条約に署名すること。
- 2 衆議院、参議院の両院で速やかに核兵器禁止条約を批准すること。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

赤旗 29.11.25

核兵器禁止条約の署名

国会批准求める意見書

県議会9月定例会は10日、本会議を再開し、核兵器禁止条約に速やかに署名し、国会で批准することを求める意見書などを採択した。2017年度一般会計補正予算案など37議案を可決した。

同意見書の採決は佐々木順一議長を除く議員46人で起立採決。改革若手15人、創

止条約に署名し、国会で批准すること求めている。全国都道府県議会議長会によると、10日現在、同様の意見書の可決は本県のほかは確認されていないという。

同日は農業者団別所得補償制度の復活を求める意見書も賛成多数で可決され、午後2時59分に散会。11日から決算特別委員会を開く。

岩手日報 29.10.11

平成29年10月10日

議長 佐々木 順一
副議長 佐々木 順一
議長 佐々木 順一
副議長 佐々木 順一
議長 佐々木 順一
副議長 佐々木 順一

また、広島、長崎の被爆者一人ひとりが受けた被害に代わって核兵器禁止条約に署名し、衆議院、参議院の両院でこれを批准するよう強く要望する。

理由
核兵器禁止条約について交渉する国連会議は、本年7月7日、国連加盟国の3分の2に当たる122カ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、核兵器のない世界への歴史的な一歩を踏み出したが、唯一の戦争被爆国である日本政府は、核保有国と歩調を合わせこの会議に参加しなかった。

核兵器禁止条約は、その趣意で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らしてその違法性を明確に述べ、さらに「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核実験の被害者にもたらされた容認し難い苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にした。

本年9月20日から核兵器禁止条約への署名が国連本部で始まり、初日だけで50カ国が署名しており、60カ国以上による批准の90日後に発効する予定である。

核兵器により唯一国民が被爆した国の政府として速やかに署名し、国会での批准を経て核兵器禁止条約に正式に参加することを強く求める。

よって国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 政府は速やかに核兵器禁止条約に署名すること。
- 2 衆議院、参議院の両院で速やかに核兵器禁止条約を批准すること。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

香港誘客や福岡線拡充議論

県議会の予算特別委員会（名須川晋委員長）は16日開かれ、付託された2017年度当初予算関係議案26件をい

「一般計について可決された。国内線については意見が付けられて可決された。いずれも22日の2月定例会本会議で採決される。

16日は先行して県土整備部の部局審査も行

岩手県が取り上げた。今春の台湾・花巻間の定期チャーター便が見送られた中、県が今月策定予定の「いわて国際戦略ビジョン」に沿った国際チャーター便や定期便への「春の桜チャーター便」以降の運航を確保するために、今年度は知事が確約を取り付けたいとい

及川隆真土整備部長は「定期便化に向け、中華航空などと構築してきた信頼関係を継続することが必要。知事が台湾を訪問して中華航空のトップに要請する場を設けるのは重要で、日程調整を進めたい」と答えた。

佐々木氏は、台湾だけでなく過去の県内宿泊客数の実績や経済力

盛岡タイムス 29.3.17

公教育無償化すべき

佐々木順一氏（改革若手）

「公教育の無償化を実現すべきだ。全国では義務教育に限り、子どもへの貧困対策に

被災地コミュニティー再生

県、17年度に支援員

2月県議会

市町村や民間団体の活動の事業費2160万円を17年度一般会計当初予算に追加計上した。

市町村や民間の支援員は、被災地のコミュニティー形成支援員として、佐々木順一議長が取り上げた。被災地のコミュニティー形成支援員は、佐々木順一議長が取り上げた。被災地のコミュニティー形成支援員は、佐々木順一議長が取り上げた。

県議会一般質問と答弁要旨

2月25日開かれた県議会一般質問の答弁要旨は次の通り。

岩手日報 29.2.25



方針の早期決定求める

岩手、宮城 共同議連 政府に要望書提出

共同の国際リニアコライタ（ILC）建設実現議員連盟は18日、政府関係者に国内誘致方針の早期決定などを要望した。共同議連として実現に向けた環境整備を進めたい」と強調。中島氏も「二般的な機運を盛り上げるためにも共同議連の活動の意義は大きい。今後も連携したい」と歩調を合わせた。

共同議連は、国際将来加連速委員会（ICFA）による加速器の初期整備延長短縮決定と、決定に伴う整備コスト削減を受け、ILC建設の実現可能性が高まる中で両県の協力強化が必要として設立された。

ILCは宇宙の謎に迫る超大型の直線加速器で、本県の北上山地（北上高地）が建設候補地とされる。日本政府は、文部科学省所有の施設を18年中にも誘致の可否を判断するともられる。

7月の全国知事会議で

岩手日報 29.3.9

ILC建設実現 議案化へ努力

岩手日報 29.3.9

岩手日報 29.12.19

本県で初めて7月に開催される全国知事会議に向け、8日に開かれた県議会予算特別委員会で、佐々木順一氏（改革若手）が本県が建設予定地とされる国際リニアコライタ（ILC）の建設実現を議案化しようとする案を提出した。これに対して県は現実的には厳しいという見解を示しつつも、機運醸成のために努力していく姿勢を示した。

提案は政策地域部の審査で行われた。全国知事会議は年に数回開かれるが、7、8月の地方開催は国の翌年度予算編成をにらみ、地方側の提言をまとめる重要な場と位置付けられている。7月26、28日に開かれる今年の会議は、東日本大震災後初めて被災地での開催として本県が会場となる。

会議で取り上げられるテーマについて、葛尾原発調子は防災・減災対策や震災復興などを想定していることを示したほか、開催県としての取り組みとしては

他県開催時にも行われている各都道府県知事との意見交換のほか、復興の取り組みの紹介、復興の取組世界遺産のPRなどを検討していることを明かした。

佐々木氏は、ILC実現の鍵となる日本政府による誘致の判断は2017年末から18年ごろとされていることで、今年度の取り組みが重要になるとして、「ILCは全国共通のテーマで、知事会議に諮って議論を深めた」と述べた。

7月の全国知事会議で

岩手日報 29.3.9

岩手日報 29.12.19

岩手日報 29.12.19

岩手日報 29.12.19

岩手日報 29.12.19

岩手日報 29.12.19

岩手日報 29.12.19

1 災害法制のあり方と緊急事態条項の要否について

(1) 緊急事態条項の要否について

【答弁者：知事】 いわゆる「有事」に対しては、わが国にはすでに有事法制が整備されていることから改憲の必要性はないものと思います。また、大規模な自然災害、気象災害というような緊急事態は、国内の特定の地域で起きるものであって、全国一斉に起きることはあり得ないことであり、現在の災害法体系で十分対応可能と判断するものであります。この点について知事のご見解をお伺いいたします。

【答弁者：知事】

憲法審査会で議論されている自由民主党の憲法改正草案における緊急事態条項には、我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等の社会秩序の混乱、大規模な自然災害等が発生したときに、緊急政令の制定や財政支出、地方公共団体の長に対する指示、国等の指示に対する国民の遵守義務等が盛り込まれていると承知しています。

これらの規定に関しては、災害対策基本法をはじめとした災害関連法制や、国民保護法等の有事法制において対応が可能ではないかとの意見、憲法の保障する基本的人権への制約等を懸念する意見もあることから、憲法審査会において国民にわかりやすい形で、十分な審議が尽くされるべきと考えております。

(2) 迅速な災害対応の実現について

【答弁者：知事】 災害対応がより迅速可能となるよう災害法制上の不都合な点を体系的に取りまとめ、これらを提言として県内外に発信するとともに政府にその実現を迫ることと、尊い命を奪われた犠牲者の無念さや被災者の心情に配慮する一つの取るべき道であると思っております。多くの支援をいただいていた被災県の知事としての役割の一つでもあると思いますが、ご見解をお伺いいたします。

【答弁者：知事】

大規模災害の発生時においては、住民の救出・救助、避難者への食糧や生活必需品の供給、住家を失った被災者に対する応急仮設住宅の供与など、様々な応急対策を迅速に行う必要があります。

県においては、災害時における高齢者、障がい者等の要配慮者への福祉的支援が災害救助法の基本施策のひとつであることを明確にするよ

う、また、応急仮設住宅の集約化に際し必要となる住環境整備等に要する全ての経費を災害救助法の対象とするよう、それぞれ国に要望してきたところであります。

また、地方自治体間が連携した「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設をはじめとした「防災・復興に関する岩手県からの提言」を一昨年に取りまとめ、第3回国連防災世界会議において発表するとともに、ホームページなどで情報発信をまいりました。

今後においても、東日本大震災津波をはじめとする様々な災害の教訓を踏まえ、より迅速な災害応急対策や復旧・復興の実現に向けて、国に提言していきたいと思っております。

2 子どもの貧困対策と公教育の無償化について

(1) 子どもの貧困対策の取組について

【答弁者：保健福祉部長】 子供の貧困対策に関する大綱の中に記されている教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、さらには子供の貧困に関する調査研究などを勘案して本県ではどう取り組まれてきたのか、明年度重点的に取り組む施策はどのようなものがあるのか、本県の貧困の実態も含めお伺いいたします。

【答弁者：保健福祉部長】

本県における公的支援の対象となっている子どもの状況については、例えば、生活保護世帯の子どもの就学援助を受けている子どもや、就学援助を受けていない子どもは、近年、概ね横ばいから微減の傾向にあります。

県では、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成28年3月に「いわての子どもの貧困対策推進計画」を策定し、今年度は、地域での取組を促進するため、民間団体と連携して子どもの貧困対策の出前講座を県内各地で実施してきたほか、児童養護施設等の子どもの大学等への進学や就職を支援するための貸付事業を開始するとともに、ひとり親家庭の親の就労支援のための給付金の拡充や児童扶養手当の第2子以降加算額の増額にも取り組んできたところであります。

こうした取組に加え、新たにひとり親家庭の支援者養成セミナーの実施や生活困窮世帯等の子どもへの学習支援の拡充に係る取組について、平成29年度当初予算案に盛り込んだところであり、こうした取組により子どもの貧困対策を進めていく考えです。

(2) 公教育の完全無償化について

【答弁者：知事】 義務教育は自治事務であり、義務教育は自治事務であるが、将来を左右する喫緊の課題であるとの危機感を持つのであれば、貧困対策の有力な解決手段の一つとして、知事は、賛同する多くの首長とともに、政府に義務教育の完全無償化の実施を迫りつつ求めるとともに、併せてお伺いいたします。

なお、これまでの取組を検証するまでもなく、個別法の改正など改憲によらなくても、義務教育を含め公教育の完全無償化は実現可能と思っておりますが、併せてお伺いいたします。

【答弁者：知事】

現在の義務教育における就学支援は、授業料、教科書の無償化のほか、要保護、准要保護世帯に対する就学援助等により行われていますが、県としてはこれまで、子どもの未来が生まれ育った環境によって左右されることはあってはならないという観点から、「義務教育の機会均等と教育水準の維持向上のため必要な財源は国の責務として完全に保障するよう」国に要望しているところであります。

全国では、議員御案内のとおり、中山間地域等の一部の自治体において、義務教育にかかる経費を保護者から徴収しない事例も出てきており、こうした取組の実情等をも調査しながら、負担軽減のあり方等について研究してみたいと思っております。

義務教育を含む公教育の完全無償化と憲法改正との関わりについては、義務教育の無償の範囲に関わる最高裁の判例や、いわゆる教科書無償化法、高校無償化法等の立法の経緯等を勘案した場合、その実現のためには改憲によらず法改正等でも可能ではないかと考えます。

3 震災復興について

(1) 東日本大震災復興基本法の基本理念と実態について

【答弁者：知事】 復興は、東日本大震災復興基本法に掲げられている基本理念に沿った各事業を展開し基本理念の実現に関係機関が全力を挙げることでありと思っております。実態はベクトルもスピードも大きく離れてきております。このことについて、知事はどのような認識をお持ちなのか、お伺いいたします。

【答弁者：知事】

国では、これまで、復興基本法の基本理念を受けて平成23年7月に定

めた「東日本大震災からの復興の基本方針」により復興を進めてきたところでありますが、この基本方針には、三陸沿岸道路などの緊急整備や二重債務問題の解消、「復興特区制度」の創設など、本県からの提言が盛り込まれたところであります。

また、被災3県に復興局を置く体制を構築するとともに、復興交付金や取り崩し型復興基金など財政支援制度を創設したほか、平成28年度以降の財源フレーム決定に際し、一部地方負担が導入されましたものの、復興事業のほぼ全額が国費対象とされるなど、これまでの国の取組には一定の評価をしております。

一方で、事業用地の円滑な確保に向けた特例措置について、抜本的な制度改正を要望したにも関わらず、既存の制度や運用の見直しにとどまったほか、平成28年3月に定められた「復興・創生期間」における復興基本方針には、本県から要望した「LCCの実現や5年間の総括と検証などは盛り込まれなかったところであります。

県におきましては、復興基本法に先立ち平成23年4月に策定した「東日本大震災からの復興に向けた基本方針」に原則として掲げた、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承することを基本に、オール岩手で、未来に追いつく復興を進めてきたところであります。

国においても、復興の後半において、復興基本法の基本理念に沿った形で、日本全体の総力を結集し、被災者一人ひとりの確かな復興が実現するよう、強く要望して参ります。

(2) 被災自治体の財政状況等を踏まえたコミュニケーション支援について

【答弁者：知事】 復興は、東日本大震災復興基本法に掲げられている基本理念に沿った各事業を展開し基本理念の実現に関係機関が全力を挙げることでありと思っております。実態はベクトルもスピードも大きく離れてきております。このことについて、知事はどのような認識をお持ちなのか、お伺いいたします。

【答弁者：知事】

沿岸地域においては、県平均を上回る人口の社会減が続いており、市町村においては、地域の状況に合わ

せて、災害に強い安全なまちづくりを進めているところであります。

まちづくりを進める中で、復興の長期化に伴う被災者イコール復興者の皆さんの意向の変化等により、整備された土地の一部で利用が停滞していることや、高台移転に伴う移転元地の有効活用などが課題となっております。

県としては、まちづくりアドバイザーを派遣するなど地域のまちづくりを支援するとともに、市町村の課題把握に努め、国との調整や要望を行ってきたところでありますが、今後においても市町村の実情に応じ、寄り添った支援を行って参ります。

また、沿岸地域では、震災後高校生の地元就職率が向上し、若者の地元志向が高まっており、これを一過性のものにならないためにも、復興後を見据えた産業振興や交流人口の拡大に取り組むことが重要であります。

このよう認識のもと、現在策定中の第3期復興実施計画において、基幹産業である漁業の担い手確保・育成や水産資源の回復、中小企業等の本格的な再建、U・I・Tの促進など産業人材の確保・育成に重点的に取り組むこととしているほか、新しい三陸地域の創造を目指す「三陸創造プロジェクト」として、復興道路等新たな交通ネットワークを活用した国内外との取引拡大などによる産業振興や、ラグビーワールドカップ2019の釜石開催等の機会を捉えた交流人口の拡大など新たな交流による地域づくりを進めていくこととしています。

これらの取組を進めることにより、市町村・県・国が一体となって被災からの復旧にとどまらない、三陸のより良い復興の実現を目指して参ります。

(3) コミュニティの支援・育成等について

【答弁者：知事】 平成29年度予算案による復興は、復興のみならずふるさと復興を図るため、本格的にコミュニティの支援・育成等に正面から向き合う方針ですが、市町村や各種団体と県との役割をどう整理され効果を上げようとしているのか、具体的施策も含めお伺いいたします。

【答弁者：知事】

各地域においては、新たなコミュニティ形成に向け、支援団体も含め様々な取組が行われていること

ろであります。市町村によって、コミュニティづくりのためには、ノウハウや人材不足、支援団体との連携などの課題を抱えているところもあります。

このことから、県においては、これまで社会福祉協議会と連携して生活支援相談員による交流会の開催支援等を行ってきたところであり、平成29年度は、更に、市町村と支援団体等を調整するコーディネーターを配置し市町村を支援するほか、被災者の心の復興を支援する民間団体等の取組に対して補助し、活動を支援するための事業費を当初予算案に盛り込んだところであります。

また、被災地域における「ふるさと復興」を図るためにも、「コミュニティ活動の一層の活性化を図るため」の支援が必要と考えており、他の地域づくり団体のモデルとなる「元気なコミュニティ特選団体」の選定や、地域づくりフォーラムの開催等による先進取組事例の普及を図るとともに、企業等による郷土芸能や祭りなどの活動支援のマッチング、地域おこし協力隊や復興支援員などの外部人材のネットワーク構築、NPO団体などが行う定住・交流の促進に向けた取組への支援などにより、県民企業、NPO、市町村等の多様な主体と連携し、「コミュニティの再生・活性化」に向けた取組を支援してまいります。

(3) 新たな復興計画について

【答弁者：復興局長】 新たな復興計画は、柔軟性と機動性がこれまで以上に求められることから、この点を十分考慮の上、次期総合計画とは性質を異にし位置づけられるべきものと思っております。また、放射能汚染対策を含む風評被害対策は長期にわたるテーマであることから、新たな復興計画の中に別立てで盛り込む必要が参ります。また、専門部会を含む復興委員会は新たなステージに入ることから、その役割と位置付けなども見直す必要があると思っております。それぞれの取扱いについてお伺いいたします。

【答弁者：復興局長】

平成31年度以降の復興に関する県の計画については、昨日、知事からご答弁申し上げたところでございますが、国が平成32年度までと位置付ける「復興・創生期間」と連動し、市町村における復興の取組の進捗との整合性に十分に配慮する必要があります。

さいますことから、県民的な議論を通じて策定していきたいと考えています。

また、放射性物質の影響による風評被害対策などにつきましては、現在、策定している第3期復興実施計画に盛り込むことはもとより、復興計画期間にかかわらず、継続して取り組む必要がございます。

平成31年度以降については、先ほど申し上げたとおり、復興に関する計画を策定する中でしっかりと議論して参ります。

復興委員会の役割と位置付けについてでございますが、復興に関する事項を調査審議するため、「岩手県東日本大震災津波復興委員会」や各「専門委員会」においては、各分野のトップや有識者の方々から幅広いご議論をいただき、専門的な見地からご提言をいただいているところでございます。

第3期に入りましても、これらの委員会においては、被災地の復興の進捗に際し、各施策の具体的な進め方等につきまして、現地調査等を通じてご議論いただき、同時に、様々なご提言もいただきながら、復興の取組を進めていきたいと考えております。

4 コメ政策を中心とする農業問題について

(1) 生産調整見直しの影響と対応について

水田の生産調整、すなわち減反政策見直しの影響について
ご把握し、諸課題の解決のためどのように対応すべきとお考えかお伺いいたします。

【答弁者：農林水産部長】
国による米の生産数量目標の配分が廃止されれば、米の生産量が需要量を超え、全国的に米価が下落し、農業経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、関係機関・団体や県で構成する県農業再生協議会において、米政策の見直しに的確に対応する仕組みの検討を行っており、転作を含めた水田農業の推進方針を作成するとともに、毎年、県協議会が算定する市町村別の生産量の目安を基に、市町村や農協等で構成する地域協議会が、具体的な生産計画を作成し、それに沿った作付けを進めることとしております。

こうした取組を着実に推進することにより、米政策の見直し後においても、需要に応じた主食用米の生産

を進めて参ります。

(2) 生産調整見直しに伴う耕作放棄地増加への懸念について

水田牧草から水田放牧へよ
り一層の政策誘導などがない場合、中山間地の条件不利地の水田牧草地帯が、そのまま耕作放棄地につながる懸念は、減反政策見直し後の遠くない時期に現実のものとなると思いますが、県の認識並びに対応策をお示し願います。

【答弁者：農林水産部長】
国は、平成30年度以降も、水田で飼料作物や麦・大豆等を生産する農業者に対し交付金を直接交付する「水田活用の直接支払交付金」のよ

うな枠組みは、基本的に必要この見解を示しています。

県では、水田を有効に活用し、農業者の所得を確保していくため、国の交付金を最大限に活用しながら、主食用米と転作作物を組み合わせた取組を推進していくことが重要と考えております。

このため、交付金の助成水準の維持や、制度の恒久化について国に要望してきたところであり、引き続き、必要な対応を国に求めることにも、飼料用米や大豆への転換に加え、野菜・花き等の高収益作物の生産拡大の促進、水田放牧の拡大などに、積極的に取り組んで参ります。

(3) 中山間地域の農地の整備について

県単事業である活力ある中山間地域整備事業を、土地改良区以外の実施主体として明記されている、市町村などに広げていかな
くは、真の意味で中山間地の農地は守れないと思いますが、中山間地の今後の農地整備の在り方について県の認識をお伺いします。

【答弁者：農林水産部長】
高齢化・過疎化が進行する中にあって、中山間地域の農業が維持・発展していくためには、地域の中心となる担い手の確保と併せて、担い手への農地の集積・集約化と効率的な営農が可能な生産基盤の整備が必要であります。

このため県では、平成27年度に、市町村や土地改良区等を事業主体とする「活力ある中山間地域基盤整備事業」を創設し、制度・運用に関する説明会や意見交換会を実施するなど、市町村をはじめ関係者への周知を図ってきました。

また、円滑に事業実施できるような、事業主体に対し設計書作成等の技術的支援を行うとともに、説明会等

の意見を踏まえ、事業主体に農業法人を追加するなど、制度の改善にも取り組んできたところであります。

今後におきましても、より効果の高い制度となるよう検討を進めるとともに、本事業の取組事例の紹介等を通じて更なる事業の活用を促し、市町村を含む多様な事業主体が、中山間地域の立地条件やニーズに応じたきめ細やかな基盤整備に取り組めるよう支援して参ります。

5 一次産品のブランド対策について

(1) 農業の国際力強化に向けた取組について

国内的にはGAPの取得は
メリットがないといわれるものの、東京オリンピックやラグビーワールドカップ開催を控え、国際的な取組拡大を目指す本県にとつては、農業の国際力強化は極めて重要なテーマであり、県として一層取り組む必要があると考えますが、今後の具体的な取組についてお示し願います。

【答弁者：農林水産部長】
GAPは、食品の安全や品質の向上等を図る管理手法であり、輸出拡大やインバウンドの増加を見据えると、国際水準であるJGAPやグローバルGAPの認証取得を進めていく必要があります。

県では、これまで、国のガイドラインに準拠した県版GAPの普及拡大を図ってきた結果、取組産地数は、全体の64%、全国平均の3倍にまで拡大するなど、県版GAPの定着は相当程度進んできています。

一方、国際水準GAPの取得は、必要な手続きの煩雑さや、取得経費などコスト面から敬遠されており、JGAPの認証取得は2農場、グローバルGAPは1農場に留まっております。

このため、今後とも、県版GAPの普及拡大に取り組み、国際水準GAPの取得に意欲のある経営体に対して、JGAP指導員による重点指導を行うとともに、助成事業を活用するなど、国際水準GAPの取得拡大に向けた取組を強力に進めて参ります。

(2) 「金色の風」の販売戦略等について

「金色の風」が目指すのは、
安心安全を当然のものとして、さらに一段上の食味であり、それに付随する単価となることから、従来の等級や特A評価の上を行く基準の策定が重要と考えます。

管理のための専用施設の必要性も含めお伺いいたします。

【答弁者：農林水産部長】

「金色の風」は、全国に誇る最高級
ブレミアム米として、美味しいごはんにこだわる方々から愛され続け

るお米として、全国5位以内の相対取引価格をめざし、栽培適地は、県内一の良質米地帯である県南ひとめぼれ栽培地域としたところです。

さらに、全国最高水準の品質と食味を兼ね備えた「金色の風」を安定的に出荷するため、作付農家や栽培

ほ場の選定基準、栽培マニュアルに加え、県版GAPを厳守することにより、消費者や実需者の評価を高め、信頼を勝ち取ることをしております。

今後、こうした取組に加えて、食味計を活用した品質のチェックと仕分けの徹底や、カントリーエレベーター等を利用した粉での長期保管や均質化による品質管理の徹底など、安定した需要の確保と高価格での取引の実現に向けて、取組を進めて参ります。

6 若手県ふるさと振興総合戦略について

ふるさと振興総合戦略に
対応されてきたのか、これまでの取組状況と成果や課題、さらにはこれらに踏まえた今後の施策展開の方向性についてお伺いします。

【答弁者：知事】
「若手県ふるさと振興総合戦略」

においては、「ふるさとを消滅させない」との決意のもと、「若手で働く」「若手で育てる」「若手で暮らす」の3つの柱に基づき、人口減少を引き起こす、あらゆる「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、若手への新たな人の流れを生み出すための取組を推進しているところであります。

総合戦略の展開により、「いわて働き方改革推進運動」の取組や本県への移住の動きに広がりが見られる中、本県の社会減は、直近の平成28年で3,708人と、拡大が3年ぶりに縮小に転じたところであります。

一方、本県の社会減の主な要因となっている進学・就職期における若年層の県外転出が続いていることから、平成29年度当初予算案を「未来につなげる復興ふるさと振興予算」と名付け、復興ふるさと振興に重点的に取り組んで参ります。

具体的には、

① 「若手で働く」では、ものづく

り分野における高付加価値製品の開発や生産性向上による企業の魅力と雇用の質の向上、新たに創設した奨学金返還支援制度を活用した大学生等の県内への還流・定着促進などに取り組まします。

② 「若手で育てる」では、いっ

ぽの拠点増設による出会いから結婚までの支援強化や、地域で妊産婦を支える体制の構築を進めます。

③ 「若手で暮らす」では、若者、女性の活躍支援や産学官連携による新産業創出、起業を志向する学生向けの実務教育などふるさとへの未来を担う人づくりを推進します。

7 人口減少社会への対応について

県では、これまで積極的な
誘致活動を展開し、着実に成果を挙げていますが、トヨタ自動車

が推進するいわゆる国内第三の拠点化に向けた企業誘致の課題と今後の取組についてお伺いします。

【答弁者：商工労働観光部長】
自動車関連産業は、裾野も広く、

本県経済のけん引役として重要な役割を果たすことが期待され、その成長が東日本大震災津波からの復興にもつながることから、県ではこれまで、関係機関と連携して、部品メーカーの集積と工場企業の育成を一体的に進めてきたほか、人材の育成等にも積極的に取り組んで参りました。

さらに、トヨタ自動車や大手部品メーカーに対し、知事・副知事によるトップセールス等を積極的に行っている本年度は、1月末時点で新規立地が6件、増設が6件となっており、着実に集積が進んできております。

近年の立地の特徴として、トヨタ自動車東日本に部品を供給する、いわゆるサプライヤーの新規立地や増設に加えて、これまで東北には少なかった製造工程の生産技術を担う設備・金型・治工具などの基盤技術系企業の、県内企業との協業を前提とした進出が見られております。

に根差した産業へと集積が進んできている表れであり、自動車関連産業の中で培われた高い技術力は、I・L・C等も視野に他の産業への波及効果も期待できる本県の強みとなっております。

その一方、本県の企業立地環境は、工業用地の不足や人材の確保が課題となっており、一義的には地元市町村が対応していくものではあります。県としても、市町村の状況や企業ニーズの把握を行い、市町村と連携して、円滑な企業立地と事業展開が図られるよう取り組んで参ります。

(2) 外国人観光客の誘客拡大に向けた取組について

今後、国の東北観光復興対
策交付金などを活用しながら、どのように観光産業を展開されるお考えなのかお伺いします。

【答弁者：商工労働観光部長】
観光産業は、経済波及効果が大き

く、裾野の広い産業であることから、観光消費単価が高いと言われております外国人観光客の誘致に積極的に取り組む、宿泊のみならず、食事や買物、さらにはレジャーなども視野にいれて、観光消費を拡大させていくことが重要と認識しております。

このため、これまで国の交付金を活用するなどして、東北各県とも連携しながら、海外旅行博への出展や海外メディアを活用した情報発信、海外のキーパースンの招請などによるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の観光消費の直接的な受け皿となる宿泊施設や商店、飲食店等を対象として、ハード・ソフトの両面にわたり受入態勢の整備に取り組むとともに、通訳や翻訳サービスのための多言語コールセンターの展開なども進めてきております。

今後におきましても、今年度中に策定される「いわて国際戦略ビジョン」に基づき、農林水産物や伝統工芸品などを観光資源として積極的に活用し、まるごと岩手を売り込むとともに、本県全域にわたる一日でも長い周遊・滞在のために、スポーツやレジャーをはじめ体験型観光メニューも盛り込んだ、旅行商品の造成・販売を推進し、観光消費の増大を促すことで、観光振興を通じ地域経済の活性化にもつなげていきたいと考えております。

歴代の岩手県議会議員（戦後）一覧

代	氏名	就任	退任	所在就任当時	会派（党）就任当時	備考
1	高橋 寛城	昭和21年11月26日	昭和22年4月29日	岩手郡平館村	立憲政友会	終戦後、新たに就任した最初の議長
2	村上 順平	昭和22年5月23日	昭和26年4月29日	上閉伊郡遠野	自由党	昭和22年より地方自治法が施行される
		昭和26年5月18日	昭和28年8月8日			
3	中野 吉郎	昭和28年8月11日	昭和30年4月29日	九戸郡久慈	自由党	
4	内村 一三	昭和30年5月17日	昭和32年7月4日	二戸郡福岡町	民主党	S30.12.19より自由党が自民党となった
5	橋本 八百二	昭和32年7月4日	昭和33年11月15日	紫波郡	自民党	
6	金子 太右衛門	昭和33年11月15日	昭和34年4月29日	二戸郡一戸町	自民党	
7	山崎 権三	昭和34年6月5日	昭和38年4月29日	宮古市	自民党	昭和40年7月、現在の議事堂に移る
		昭和38年5月10日	昭和42年4月29日			
8	千葉 一	昭和42年5月13日	昭和46年4月29日	岩手郡岩手町	自民党	
9	高橋 清孝	昭和46年5月6日	昭和50年4月29日	花巻市	自民党	
10	藤原 哲夫	昭和50年5月7日	昭和52年7月20日	紫波郡	自民党	
11	田代 三郎	昭和52年7月20日	昭和52年9月30日	大槌町	自民党	
12	館石 基治	昭和52年10月13日	昭和54年4月29日	九戸郡種市町	自民党	
13	高橋 清孝	昭和54年5月8日	昭和58年4月29日	花巻市	自民党	
		昭和58年5月10日	昭和60年11月29日			
14	藤根 順衛	昭和60年11月29日	昭和62年4月29日	岩手郡松尾村	自民党	
15	菅 三郎	昭和62年5月12日	平成元年6月21日	盛岡市	自民党	
16	川口 善弥	平成元年6月21日	平成3年4月29日	岩手郡雫石町	自民党	
17	菊池 正	平成3年5月8日	平成5年6月22日	遠野市	自民党	
18	佐々木 俊夫	平成5年6月22日	平成7年4月29日	下閉伊郡山田町	新進党県会議	
19	堀口 治五右衛門	平成7年5月10日	平成9年6月19日	一戸町	新進・公明	
20	那須川 健一	平成9年6月19日	平成11年4月29日	前沢町	新進・公明	
21	山内 隆文	平成11年5月12日	平成13年6月21日	久慈市	自由民主クラブ	
22	谷藤 裕明	平成13年6月21日	平成15年4月29日	盛岡市	自由民主クラブ	
23	藤原 良信	平成15年5月7日	平成17年6月21日	大船渡市	自由・県会議	
24	伊藤 勢至	平成17年6月21日	平成19年4月29日	宮古市	民主・県会議	
25	渡辺 幸貫	平成19年5月8日	平成21年6月23日	奥州市	民主・県会議	
26	佐々木 一榮	平成21年6月23日	平成23年9月10日	一関市	民主党	
27	佐々木 博	平成23年9月21日	平成25年9月27日	盛岡市	民主党	
28	千葉 伝	平成25年9月27日	平成27年9月10日	岩手郡岩手町	自由民主クラブ	
29	田村 誠	平成27年9月17日	平成29年9月22日	大船渡市	改革岩手	
30	佐々木 順一	平成29年9月22日		花巻市石鳥谷町	改革岩手	終戦後新たに就任した議長で30代目

議長就任祝賀会を開催520余名が参加



昨年（平成29年）12月10日、午後3時から花巻温泉ホテル千秋閣において、「佐々木順一氏県議会議長就任祝賀会」を開催しました。

当日は、自由党代表・小沢一郎衆議院議員、達増拓也岩手県知事、木戸英司参議院議員、上田東一花巻市長からお祝いの言葉をいただき、くとも県議会議員、花巻市議会議員ら総勢520余名の出席をいただきました。

明治11年4月に岩手県議会議条が制定され初代議長に谷河尚忠氏が就任して

この普遍的立場の重みを踏まえ、今回の誉れを明日の誇りとなすようさらに精進していきたいと思っております。

戦後から数えると第30代の議長就任となり、花巻市からは高橋清孝氏以来、平成29年は地方自治法施行70周年の節目の年でありましたが、代議制、間接民主制を基本とした今日の地方自治制度の中にあって、議会は県民の意思決定の場といっても過言ではありません。

り、これを起点とすると51代目の議長になります。

高橋清孝氏以来、

平成29年は地方自治法施行70周年の節目の年でありましたが、代議制、間接民主制を基本とした今日の地方自治制度の中にあって、議会は県民の意思決定の場といっても過言ではありません。

IWATE PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBER

岩手県議会議員

さ さ き じゅん いち
佐々木 順一



佐々木順一
がんばってます！

「約束は守る」それが政治だ！

活動内容を、佐々木順一日記に書いております。アクセスしてみてください。



HOME

私のマニフェスト

県議会における主な発言

プロフィール

事務所

メール

<http://www.sasaki-junichi.jp/>